

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（1047））
2. 日 時：平成30年6月18日 13時30分～14時00分
3. 場 所：原子力規制庁 9階D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

名倉安全管理調査官、吉村上席安全審査官、津金主任安全審査官、植木主任安全審査官、岸野主任安全審査官、千明主任安全審査官、日南川安全審査官、三浦安全審査官、山浦技術参与

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 設備耐震グループマネージャ 他10名

5. 要旨

- （1）日本原子力発電株式会社から、東海第二発電所の設置変更許可申請等に関連して、非常用海水ポンプ用電路の敷設方法の変更に係る対応について説明があった。
- （2）原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。
＜非常用海水ポンプ用電路についての津波防護方針＞
 - 非常用海水ポンプ用電路に関する記載について、設置許可申請書に適切に反映すること。
また、申請書第3条への対応について確認し、必要な対応をとること。
- （3）日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ PD-2-42 改1 東海第二発電所 非常用海水ポンプ用電路の敷設ルート変更に伴う「5条 津波による損傷の防止」における非常用海水ポンプ用ケーブルの津波防護方針について
- ・ PD-2-10 改47 東海第二発電所 津波による損傷の防止